

東部県民生活センターの取組状況

1 令和5年度 出前講座実施状況（※3月予定分含む）

○高校生消費者教育出前講座

	高等学校	特別支援学校	保護者(P T A)	計
回数	23回	8回	3回	34回
受講者数	4,224人	124人	250人	4,598人

○消費者教育出前講座(※高校生消費者教育出前講座を除く)

	高校	大学	専門学校	企業・団体	高齢者	見守り者	その他	計
回数	1回	1回	2回	4回	13回	10回	7回	38回
受講者数	30人	134人	141人	103人	281人	162人	247人	1,098人

※その他欄：中学校(清水町)と県立工科短期大学校(沼津市)から新規申込みがあった。

○消費者教育講師派遣

	高校	専門学校	企業・団体	高齢者	その他	計
回数	32回	2回	2回	10回	7回	53回
受講者数	4,498人	141人	66人	209人	247人	5,161人

○商品テスト実習講座

時期	会場	参加者	内容	講師
8/4	吉永まちづくりセンター(富士市)	小学生の親子 5組11人	食品の色の性質について学んでみよう!	環境衛生科学 研究所職員

2 令和5年度 消費者市民社会の理念普及への取組（※3月予定分含む）

- ・エシカル消費の認知度を高め、エシカルな行動を促すため、パネル展示等を実施した。

期間	会場	内容
11/18～12/28 1/4～3/29 (予定)	沼津産業ビル1階 ギャラリーふらざ	パネル展示 啓発グッズ・チラシ配架
11/25～26	ららぽーと沼津1階 ひかりの広場	プラス・エシカルデイズ(県民生活課主催 イベント)でのチラシ・啓発グッズ配布
12/1～28	東部総合庁舎2階 展示スペース	パネル展示 啓発チラシ・グッズ配架

3 令和5年度 キャンペーン等による啓発活動（※3月予定分含む）

イベント	期間・場所	啓発概要
消費者月間	R5. 5. 1～5. 30 @沼津産業ビル1階 ギャラリーふらざ	パネル展示 啓発チラシ配架
	R5. 5. 16 キャンペーン @マックスバリュ沼津南店	啓発チラシ及びグッズ 配布
消費者被害防止月間	R5. 12. 1～12. 28 @沼津産業ビル1階 ギャラリーふらざ	パネル展示 啓発チラシ配架
	R5. 12. 6 キャンペーン @マックスバリュ沼津南店	啓発チラシ及びグッズ 配布
	R5. 12. 11～12. 27 @県東部総合庁舎2階	パネル展示 啓発チラシ配架 動画放映

イベント	期間・場所	啓発概要
ぬまづ消費生活展	R6. 2. 3～2. 4 @沼津イーラ de	パネル展示 啓発チラシ及びグッズ 配布、配架 動画放映
その他	R5. 7. 14～8. 25、R5. 8. 31～9. 20(災害時便乗の悪質商法) R5. 9. 21～10. 12、10. 17～10. 20、11. 2～11. 9(景品表示法の周知、デジタル消費トラブル紹介等) R5. 11. 21～11. 29(エシカル消費関連展示) R6. 1. 4～3. 29 予定(エシカル消費、悪質商法関連展示) @沼津産業ビル1階 ギャラリーぷらざ	パネル展示 啓発チラシ配架
	R6. 2. 1～2. 29(消費者トラブル及びエシカル消費啓発動画) @県東部総合庁舎2階 デジタルサイネージ	動画放映

4 令和5年度 第2回東部・賀茂地域消費者行政推進連携協議会

日時 令和6年2月27日(月) 午後1時～3時

会場 東部総合庁舎別棟2階会議室

議題 ・テーマ 消費生活相談DX(デジタル・トランスフォーメーション) について
・その他 消費者安全確保地域協議会の動き ほか

中部県民生活センターの取組状況

1 中部地域消費者行政推進連携協議会について（令和5年度第2回）

- (1) 日時・場所 令和6年2月29日（木）13時30分から15時15分まで（予定）
 (2) 会場 中部県民生活センター 2階 共用会議室
 (3) 参加団体 県、管内市町、県消費者団体連盟中部支部等
 (4) 議事概要 （消費者教育に関する議題のみ）
 ・消費者教育の取組について（県及び市町等の消費者教育・啓発の実績及び予定等）

2 消費者教育出前講座実施状況（令和5年度実績） ※令和6年2月7日現在

消費者トラブル防止のために消費者教育講師や消費生活相談員等による出前講座実施。

講座対象 項目	高校生	保護者	大学 専門学校	その他	計
実施回数(回)	34	3	4	5	46
受講者数(人)	4,402	399	297	230	5,328

3 街頭キャンペーン（令和5年度実績）

5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間において消費者トラブル防止のための情報提供や相談窓口の利用などを呼びかける街頭キャンペーンを実施。

日時・場所	令和5年5月12日（金）・JR静岡駅コンコース 令和5年12月14日（木）・JR静岡駅コンコース
参加団体	弁護士会、司法書士会、警察、学生ボランティア、行政機関等
活動概要	啓発グッズ、リーフレット等(400部)配布

4 高校生消費者教育出前講座（特別支援学校）と連携した消費者啓発の取組

令和5年度は高校生消費者教育出前講座を受講した静岡北特別支援学校（高等部）との協働により、生徒のデザインによる消費者啓発グッズを作成し、管内9特別支援学校等に配布。※3月4日、同校で贈呈式。

(1) 高校生消費者教育出前講座

日時：令和5年9月11日（月）10:40～11:30

受講者：静岡北特別支援学校高等部2年生（35名）

講師：当センター消費生活相談員

(2) 啓発グッズ（2種類）

クリアファイル（A5）：2,000個

消しゴム：2,000個



消しゴム



クリアファイル

クリアファイル (A5サイズ両面)

* 1/2 サイズ



表面

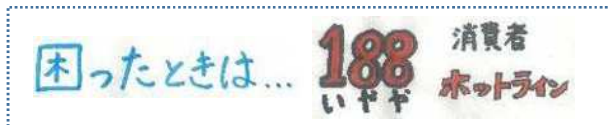
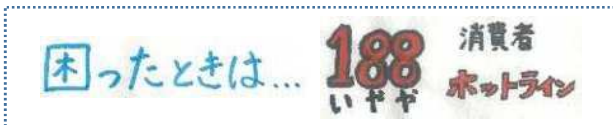


裏面

※ 背景の白色部分を透明にすること
(中央のスマホ及び3隅の3つの吹出しの白色部分は白色)

消しゴム (大サイズ)

* 1.5倍サイズ



西部県民生活センターの取組状況

《令和5年度第2回西部地域消費者行政推進連携協議会》

日時 令和6年3月1日(金) 午前10時～12時00分

会場 浜松総合庁舎1階大会議室

議題 ・消費生活相談のDX化について 他

《出前講座実施状況》

・高校生消費者教育出前講座

	高校生向け		保護者向け	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数
令和4年度	38	8,206	4	290
令和5年度	31	5,197	3	425

※令和5年度は1月末現在

・消費者教育出前講座

	大学・専門学校		一般	
	学校数	受講者数	件数	受講者数
令和4年度	5	1,455	23	580
令和5年度	5	1,387	16	279

※令和5年度は1月末現在

《多言語での啓発》

■多言語対応チラシの作成

やさしい日本語+5カ国語の啓発チラシを作成、県西部の外国人学校や市町の窓口に配布・配架した(1,000部)

■多言語に対応した講座の実施

静岡県住宅供給公社の協力の下、県営住宅にて通訳を介して、外国にルーツを持つ方にも啓発を実施した。併せて多言語対応チラシを渡し、相談先を紹介した。



《エシカル消費》

「みんなでつなぐエシカル消費キャンペーン」と題し、浜名湖花博2024プレイベントとコラボして体系的な啓発を展開した。

① エシカル消費 パネル展

2023年11月11日(土)～11月26日(日)浜名湖ガーデンパーク 体験学習館にて啓発パネル展示や啓発グッズの机上配布、デジタルサイネージ動画配信

② 体験イベント「自分だけのエコバックを作ろう！」

2023年11月11日(土)、浜名湖ガーデンパーク 体験学習館 研修室3にてエコバックの絵付け、缶バッジ作り

③ Instagram 周年イベント

「インスタをみんなのエコバックでいっぱいしよう！」当センターのInstagramに②の体験イベントの作品を投稿、50以上の作品で彩りました。



賀茂広域消費生活センターの取組状況

1 要 旨

賀茂地域における消費者教育は、県と6市町で共同設置した賀茂広域消費生活センターが担い、市町の業務として行っている。

2 令和5年度実績

(1) 出前講座

(令和6年2月2日現在)

	中学校	高校	高校PTA	専門学校	高齢者	見守り者	計
回数	4回	2回	1回	1回	1回	5回	14回
受講者数	128人	27人	210人	27人	15人	122人	529人

- ・成年年齢が18歳に引下げられたことに伴い、高校生や専門学校生などを対象に、契約の基礎知識や若者に多い消費者トラブルなどをテーマとして出前講座を実施したほか、中学校1校で消費生活に関する授業を実施。
- ・高齢者の消費者被害・トラブルが相変わらず多いことから、高齢者や見守り者を対象に、高齢者に多い消費者トラブルと防止対策などをテーマとして出前講座を実施。

(2) 啓発

- ・5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間において、当センター、賀茂地域各市町、下田警察署合同で街頭キャンペーンを実施。
- ・年3回、最新の消費者トラブルの事例と対策に関する啓発チラシ「くらしが変わるカモ！」を発行し、市町で全戸回覧。
- ・下田市のケーブルテレビで毎月啓発番組を放映。
- ・各市町の広報誌を活用した啓発を実施。

(3) 見守り

- ・令和3年度に東伊豆町、令和4年度には南伊豆町に消費者安全確保地域協議会が設置され、高齢者等への見守り活動を行っている。
- ・協議会未設置の市町については、引き続き協議会の設置を働きかけていく。

3 課題と今後の取組

- ・消費者被害・トラブルに遭遇しやすい高齢者・障害者や、成年年齢引下げに伴い悪質業者に狙われやすい若者について、高齢者・障害者や若者本人だけでなく、見守り者や保護者への出前講座を実施するなど、より効果的な消費者教育・啓発に取り組んでいく必要がある。